

JGAP マーク使用のQ & A

1. 販促物について

Q 1. 小売店のポップに JGAP マークを表示したい場合、小売店や外部の販促資材制作会社に JGAP マークの版下を渡してポップ・チラシの作成を依頼してもよいですか？

A 1. 総合規則には、JGAP マークの表示は、JGAP 認証農場・団体及び JGAP 農産物使用者が自ら実施しなくてはならないと規定されています。この規定の意図は、JGAP 認証農場・団体及び JGAP 農産物使用者の管理責任の下で表示するという事です。従って、勝手に小売店や販促資材制作会社がデザインし使用するというのではなく、JGAP 認証農場・団体あるいは JGAP 農産物使用者がその管理の下で JGAP マークを販促資材に盛り込んだり、表示することはできます。あくまで、表示に関する最終責任は JGAP 認証農場・団体及び JGAP 農産物使用者にあることを認識して使用して下さい。小売店や販促資材制作会社が誤った JGAP マークの使い方でデザイン・表示した場合、その責任は JGAP 認証農場・団体及び JGAP 農産物使用者が負いますので、版下は大切に取扱いして下さい。

Q 2. 当農場のチンゲン菜に JGAP 認証農場マークを表示したいと思いますが、特にブランド名は付けていません。但し、“チンゲン菜”という文字の書体を丸文字にして工夫して、文字全体の面積が 2cm×10cm となっています。この文字をブランドとして捉え、JGAP マークをこれよりやや小さなサイズで表示しようと思っていますが、これでよいのでしょうか？

A 2. “チンゲン菜”というのは、チンゲン菜を販売する誰でもが表示できるもので、ブランドとして識別できるものではありません。総合規則では、農産物ブランド、または農場名よりも小さく JGAP 認証農場マークを表示することと規定されています。従って、“チンゲン菜”がブランドでない限り、農場名よりも小さく表示することとなります。但し、それにより JGAP 認証農場マークの高さが 10mm より小さくなると視認性が確保できないため、最低でも JGAP 認証農場マークの高さは 10mm 以上を確保する必要があり、この場合、農場名よりもやや大きくなることは認めています。

Q 3. JGAP 認証農場で生産されたきゅうりを段ボール箱に詰めて JGAP マークを段ボール箱に表示して出荷し、それを小売店が段ボール箱の口を開けて店頭でバラ売りした場合、店頭の販促物で JGAP マークを表示して販売することは出来るのでしょうか？

A 3. JGAP マーク使用の細則では、JGAP 認証農場マークは、農産物へ直接表示する他、農産物の包装資材や梱包資材に表示できると規定されています。きゅうり 1 本 1 本に JGAP 認証農場マークが貼付してあれば別ですが、あまり現実的ではありません。バ

ラ売りの場合は、小売側でどのような管理がされるか農場側が責任を持って管理できる状況にないことから、小分けと同じ危険性があると言えます。従って、バラ売りに対して **JGAP** 認証農場マークを表示することは出来ません。あくまで農場側で個包装された農作物のみが対象となります。

- Q 4. **JA** のトマト部会で団体認証を取得したので、名刺を作成しようとしています。団体名称は **JGAP** 認証用に任意で作成したのですが、私の本来の正式な所属は営農部青果物指導課であり、この部署にはトマト部会に関与していない方も大勢います。また、組合長や役員が **JGAP** 認証を **PR** したいので、名刺に表示したいと言っています。果たして、どの範囲の方まで、どのように表示できるのか教えてください。
- A 4. トマト部会に関係がある方は全員 **JGAP** マークを名刺に記載することができます。**JA** の組合長や役員の名刺で利用することも可能です。但し、**JGAP** マークは認証を取得した農場名や団体名と必ず一緒に記載することになっていますので、名刺の上でもそのようにお使い下さい。